

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月16日

【会社名】 株式会社カナミックネットワーク

【英訳名】 Kanamic Network Co.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 拓真

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5798-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部部長 若林 賢也

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
恵比寿ガーデンプレイスタワー

【電話番号】 03-5798-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部部長 若林 賢也

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権付社債(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)  
及び新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券  
等)

【届出の対象とした募集金額】 (第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)  
その他の者に対する割当 2,004,000,000円  
(第3回新株予約権)  
その他の者に対する割当 4,464,000円  
新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込  
むべき金額の合計額を合算した金額 3,004,464,000円  
(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の払込金額の  
総額並びに第3回新株予約権の払込金額の総額に新株予  
約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し  
た金額は、本有価証券届出書提出日現在における見込額  
です。また、第3回新株予約権の行使価額が修正又は調  
整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株  
予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算  
した金額は増加又は減少する可能性があります。  
また、第3回新株予約権の行使期間内に行使が行われな  
い場合及び当社が取得した第3回新株予約権を消却した  
場合には、第3回新株予約権の行使に際して払い込むべき  
金額の合計額は減少しません。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2021年7月16日、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により自己株式を取得いたしましたので、2021年7月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「募集又は売出しに関する特別記載事項」を訂正し、また、添付書類である自己株券買付状況を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

2 自己株式の取得について

(添付書類の追加)

自己株券買付状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 2 自己株式の取得について

(訂正前)

当社は、2021年7月15日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数952,300株、取得価額の総額5億円をそれぞれ上限として、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において2021年7月15日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値と同額で買付けの委託を行う旨の決議をしております。ただし、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(訂正後)

当社は、2021年7月15日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数952,300株、取得価額の総額5億円をそれぞれ上限として、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において2021年7月15日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値と同額で買付けの委託を行う旨の決議をしております。当社は、上記決議に基づき、2021年7月16日、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式709,700株、取得価額の総額を436,465,500円とする自己株式取得を行いました。